

## 【提出書類】 就学支援金制度の対象者

### < 書類の記入と提出の注意 >

- ※ 記入の際は、黒か青のボールペンで記入してください。  
こすると消えるボールペン（フリクション等）は使用しないでください。
- ※ 担任の先生は通さずに、持参又は郵送で直接事務室に提出してください。

### ① 就学支援金確認票

### ② 高等学校等就学支援金受給資格認定申請書（初回時）又は 高等学校等就学支援金収入状況届出書（2回目以降）

- ※ ご自身が「受給資格認定申請書(初回時)」「収入状況届出書(2回目以降)」  
のどちらにチェックするのか不明な場合は、事務室にお問合せください。

### ③ 所得に関する書類（次のうちいずれか）

- ※ 保護者（父母）2名とも市町村民税所得割を課税されている場合は、父母それぞれの書類が必要です。

(A) 平成30年度市町村民税・県民税特別徴収税額通知書のコピー

- 全体がわかるようにコピーしてください。
- ・ A3の用紙にコピーする場合は、そのままコピー（原寸大でコピー）
- ・ A4・B4の用紙にコピーする場合は、縮小コピー又は分割コピー

(B) 平成30年度市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー

- お名前・市町村民税所得割額・配偶者控除の状況がわかるページを  
コピーしてください。（2枚以上になっても構いません。）

(C) 平成30年度市町村民税・県民税課税（非課税）証明の原本又はコピー

(D) 生活保護受給証明書の原本(平成30年1月1日以降の発行日付のもの)

## 【参考】 授業料等の制度についてHPに掲載しました！

今年度から授業料・諸会費等の各種制度の概要・対象者等について、  
本校のホームページに掲載しています。参考にご覧ください。

【横須賀高校HP】[http://www.yokosuka-h.pen-kanagawa.ed.jp/contents/info/info\\_3.html](http://www.yokosuka-h.pen-kanagawa.ed.jp/contents/info/info_3.html)

携帯電話・スマートフォンを  
お持ちの方は、QRコード  
からもアクセスできます！



就学支援金の支給を受けることができる世帯の方でも、申請が遅れたり、申請をしなかった場合は、支給を受けられず、授業料を納付していただくこととなりますのでご注意ください。